

令和5年度第3回箕面市通学区域審議会 議事概要

◆日時：令和6年（2024年）1月17日（水）14:30～15:40

◆場所：箕面市立中央生涯学習センター2階 講義室

◆出席者：

【委員】

増田会長、西野副会長、高岡委員、俵積田委員、高橋委員、岡田委員、前田委員、石田委員、太田委員、川野委員、牧原委員、入江委員、岩重委員

【事務局】

藤迫教育長、藤村副教育長、藪本副部長、金城学校教育監
（教育政策室）乾室長、竹内室長補佐、谷邊、根本

◆傍聴者：3名

◆議事内容：

1. 開会

2. 第2回審議会でご説明した資料の修正について

（資料1について、事務局から以下の点を説明）

- ・ 第2回審議会でご配布した資料からの修正点（資料1の黄色塗り箇所）
- ・ 前回審議会での経過措置年限の説明誤りについて訂正

（増田会長）

- 前回諮問1に関して様々な観点からの意見交換をし、課題として残された部分について今回ご説明をいただきました。これに関しまして、ご意見、もしくはご質問はございますでしょうか。

（牧原委員）

- 資料1の27ページを見ますと、第五中学校という名前が残るわけですね。たまたま自分のお友達のお友達の子どもさんが第五中学校に行っていますが、第五中学校がなくなるのかなとか、そんなことも少し考えたりして、自分の母校

はどこなのかとか、そんなことを思ったので、今回こうして複合型で第五中学校が残るのであれば、それはそれでありがたいなと思いました。

(増田会長)

- 事務局、第五中学校は新たな名前が変わるのではなく、第五中学校という形で継続するという理解でよいでしょうか。

(事務局：藪本副部長)

- これまでもご説明してますように、第五中学校については基本的に移転ということでございますので、場所は変わりますが、名前は残る予定です。
- ただ、複合型校舎で小中一貫教育を進めるにあたり検討している中では、学園構想というのも考えておりました、仮称の仮称ではありますが、呼び方として船場学園というような呼び方になるようなことも検討しております。
- 今考えていますのは、五中は移転しますけども、あくまでも複合型校舎で小中一貫教育を進めていくということを検討してるところでございます。

(牧原委員)

- 過去の五中の生徒にとっての母校というのは、将来的にはその船場学園が母校になるわけですか。

(事務局：藪本副部長)

- すいません、少し説明が足りなかったのですが、例えば彩都の丘学園はあくまでも彩都の丘小学校と彩都の丘中学校で、同じ施設になってるので学園という呼び方をしていますので、そのイメージになるのかなと思っています。仮称ですけど船場小学校と、第五中学校、そして中小学校、この三つが学園的な、一体で動くような小中一貫校を進めていくというようなイメージでございます。いずれにしてもその辺りはまた時間をかけてしっかりと議論していきたいと思えます。

(川野委員)

- 資料1の5ページに記載されている学校協議会の件ですが、これは新設校だけに適用されるものでしょうか。

(事務局：金城学校教育監)

- 今回の資料につきましては、新設校に関する内容として載せております。補足として資料の下の方に記載しているのですが、別途、箕面市小中一貫教育推進計画というものを策定しており、そちらの方では令和6年度以降に全中学校区で実施していきたいと考えております。

(増田会長)

- 他にいかがでしょうか。前回疑問として残されたことが大体ご回答いただけたと認識をしておりますがよろしいでしょうか。
- 新しい施設形態の定義については、複合型校舎ということで、あまり違和感がないように、また、途中合流のようなイメージにならないようにということで定義付けされています。そこも改善いただいているということでよろしいでしょうか。

(各委員からの追加の質問等なし)

(増田会長)

- ありがとうございます。

3. 諮問事項1に対する答申(案)について

(増田会長)

- 新設校を整備するスケジュールからすると、諮問事項1に対しては早期に答申をいただきたいということでした。前回、会長にご一任いただきましたので、これまでの審議経過を踏まえて、会長と事務局で素案を作成し、先週末、皆さんにお配りいただいたと思います。
- 一次答申案について、事務局から読み上げていただけますか。

(事務局から資料2を読み上げ)

(増田会長)

- ありがとうございます。事前に目を通していただいているかと思いますが、ご意見あるいはご質問等がございますでしょうか。比較的丁寧に審議過程や議論した内容を記載したつもりですがいかがでしょうか。

(岩重委員)

- 特例措置に関する記載ですが、前回の審議会では「現段階では必要ないと思う」とお答えいただき、そのように理解をしていたのですが、この答申案では「必要がない」と言い切っています。9年から10年後の箕面市の状況がどうなるかわからないところでは、「現段階では」という言葉を答申の中に残していただくことはできないかと思っています。

(増田会長)

- 下から6行目を修正し、「事務局の考え方を確認し、現段階では新設校だけの特例措置は必要がないこと」としてはどうかというご意見ですね。後で少し議論したいと思います。他はいかがでしょう。

(西野副会長)

- 経過措置について、事務局からの説明では、規則改正後14年ということでしたが、規則改正の施行の日により、経過措置の期限が変わってくるのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

(事務局：根本)

- 私の先ほどの説明が間違っていたかもしれませんが、兄弟関係に関する経過措置の期限は「改正規則の施行後14年後の日の属する年度の末日」なので、校区が変わった日が起算日になります。例えば、令和14年4月1日に校区が変わったとすれば、その14年後ですので令和28年度の末日、つまり令和29年3月31日が期限となります。

(岩重委員)

- 新設校は施設一体型で、中小学校は小学校で、学校間の交流は十分とっていくということですが、中小学校に通う校区の子どもで新設される小学校の方が近い子どもたちに対する特例の措置が必要ないかということを伺ったときに、それを考えると他の校区でもそのようなことが出てくるので現段階ではというお話だったと思います。
- もちろん現段階でそれをしてしまうと他の校区でも、こっちの学校の方が近いということ多々出てくるので、今すぐそれをするということは難しいかもしれませんが、これから先、学園構想というものを持っていくという教育委員会の方針から考えると、今後議論が必要なところかなというふうにも思っています。

す。よければ、「現段階では」という部分は残していただけたらなと思っています。

(増田会長)

- 他は大丈夫でしょうか。この点だけでよろしいでしょうか。
- それでは、事務局いかがでしょうか。現段階では新設校だけの特例措置は必要ないこととし、ひょっとしたら将来特例措置が他の校区で出てくるかもしれないので、「現段階では」を挿入したほうがいいんじゃないかというご提案でございます。

(事務局：藪本副部長)

- 前は、他校区の関係があるという説明をしておったかと思います。逆を返しますと、いずれにしても新設校だけの特例措置を考えることはないのかなという思いも持っておりますので、文章的にはこちらの形でも問題ないのかなというふうに事務局としては考えています。ただ、全市的な検討を絶対しないのかということとはまた別の問題でございますので、そこはご指摘いただいたとおり金輪際ないということはもちろんないと考えております。

(増田会長)

- 事務局としてはこのままだでも現段階ということは意識できそうだということですが、せっかくのご提案ですので、念には念を入れて、「現段階では」という文言を挿入させていただくという方向で答申案を修正したいと思いますがよろしいでしょうか。
- それではこれもちまして、諮問1に対して皆さん方にお諮りしたいと思います。「現段階では」という文言を挿入した修正答申案について、我々の審議会として答申するというごことでご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

(増田会長)

- ありがとうございます。それでは諮問事項1に関しましては、答申案がまとまったということでございます。どうもありがとうございました。非常に短期間で貴重な意見交換ができたかと思えます。重ねて御礼申し上げます。

4. 諮問事項2に関する教育委員会の考え方について

(資料3をもとに事務局から説明)

(増田会長)

- 今日は諮問事項2に関して、本格的な意見交換の最初でございますので、特に今後の議論の題材として、校区変更した①から⑦のどこまでを土俵に上げるかという辺りについてご意見をいただければと思います。
- 気持ちが資料3の6ページの点線に表れていますが、現段階の教育委員会の考え方としては、①⑤を中心に議論を進めれば良くて、②③④⑥⑦は前回2年余りをかけてやったので見直す必要性がないんじゃないかと。ただし、審議会の場で様々な意見が出れば、同様に①から⑦まで全て、通学の安全性と地域活動の視点という形でもう一度議論してもいいんじゃないかということかと思いません。
- 今日は極力いろいろな意見を出していただいて次に繋げたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

(太田委員)

- 過去に開催されたワークショップについて確認したいのですが、このワークショップのときには与件はなかったのでしょうか。例の面積指標を与件として意見交換をしてもらったということではないのでしょうか。

(増田会長)

- それが大前提として議論しています。

(太田委員)

- 私はその面積指標がよくないのではないかと思っています。来年にも状況は変わる可能性のある中で、小さな校区変更で地域活動を制限しないほうが良いのではないのでしょうか。従って①から⑦まで全部、議論の対象にさせていただければと思います。

(増田会長)

- やはり地域の方々の参画をいただいて平成29年から令和2年度まで、喧々諤々と通学区域の審議会をして、みんな痛みを分けながら結論を得たものなので、教育委員会の基本的な考え方のなかでも、引き続き尊重したいと記載され

ていると思います。そこを全部解消してしまって、面積指標の考え方を全く取っ払って、一から議論をするという話ではないのかなと思っています。

- ただし、①から⑦までを対等にもう一度、通学の安全性、あるいは地域活動の視点という形で再検討をかけるということはやぶさかではないのかなと思っています。その辺りは少しスタンスの違いみたいなものがあると思うので、教育の機会均等・平等論というところまで懐疑的に見るのかというところについては、会長としてはしんどいなという感じはしていますが、ただし具体論としては①から⑦まで見てもいいのかなという気もしています。

(前田委員)

- 今、会長がおっしゃったのは一つあると思います。やはりこの間議論をしてこられたことがあって、答申が出された訳ですから。
- 資料3の中で、①と⑤に実線が引かれていて、その他の番号は点線になっていますが、今後いろいろな問題が出てくるかもしれません。ですから、まずは①と⑤について議論をしていきながら、その他の箇所についても変わってる部分があるならば、そのような視点で物事を見ていくのも一つではないかなと思います。

(岩重委員)

- 諮問事項2に関して、これから論議をしていくというところですが、一番最初にご説明いただいたときに、芦原公園周辺のところは地区福祉会の拠点の移転があるという話でした。その校区の線引きは、先ほど太田委員がおっしゃった面積指標の関係で、ここは公園や公共施設で人が住んでいないので校区を変えようと、そうすれば面積指標の数字は平坦になっていくだろうということがあり校区の線引きがされたと聞いていますが、それが当たっているのかどうかということを伺いたいのが一つです。
- もう一つは、①百楽荘・牧落の「課題あり」について、この課題というものが何なのかです。私自身ワークショップには出ていましたが、その後の審議会での課題というものはどのように捉えられていて、今どのように出てきているのかわからないので、お示しいただけたらと思います。

(事務局：藪本副部長)

- 1点目の芦原公園の部分につきまして、実は当時もメイプルホールが北小学校区の避難所になっているということから、避難所が校区外になるというご指摘

がございました。そのときも答申の付帯意見の中で、そこについてはきちっとご理解いただけるように丁寧に説明をしていくことというような付帯意見を付けていただいたかと思っております。

- 今回申し上げてるのは、その後、地区福祉会の拠点が移転になることが決まったということで、当時との環境の変化という意味で入れているというのがまず一つ目でございます。
- 公共施設で人が住まないからというようなお話もありました。取り扱いといたしましては、あくまでも公共施設が未来永劫ずっとあるかどうかというところはもちろんわからないということから、先々にその土地に人が住む可能性も考えながら進めていったものではありませんが、公共施設があったからということはおっしゃるとおりだったかなと思っております。
- 2点目は牧落と百楽荘の部分の審議会預かりの課題がどういうことなんだということだと思えます。これにつきましては経過としまして、ワークショップの中でまずは各校区でいろいろまとめていただいたものを審議会でご議論いただいたということでございましたが、この地域については、ワークショップの中では結論を得ることができず、審議会の方でお預かりいただきました。具体的に言いますと、審議会でご議論いただくにあたりまして、やはり何か案があるだろうということで、当時事務局から案をお示しいたしましてご議論いただいたという経過がありました。他の②から⑦と比べて課題ありとさせていただいたのはそういう経過があって、なかなか当時もいろいろご意見いただいたということもございましたので、その部分で過去に課題があった地域ということで入れさせていただいたということでございます。

(増田会長)

- 私の記憶では、課題ありとしたのは通学の安全性が向上する面と低下する面の両面を含んでいるので、なかなか決定しにくいということがあったのではないかと思っていますが。従って踏切を渡るところの議論は、もう一度きっちりするべきかと思っております。そういう理解で事務局よろしいですか。

(事務局：藪本副部長)

- 新たに踏切を渡ることになるということで、ご指摘をいただいております。

(石田委員)

- 今おっしゃったとおりだと思います。そこでみんなすごく悩んだと思うんですね、委員は悩みましたよ。どっちを取るんかということになりますから。それでこういう結果になっているんですけど、もしそれをきっちり捉え直すとすれば、委員全員が現場に行って、現地を見るということを教育委員会は設定しないといけないと思います。
- それともう一つは、北小地区福祉会拠点の移転で、なぜ校区変更になるんだというところが私は全然わからないんです。これはもう行政側の都合ですから、後になって地区福祉会の拠点が変わったことが校区変更の理由になるかどうかというのは私はわからないです。行政の都合なので、行政が北小校区で拠点を見つけ直したらいいわけで、福祉会の拠点が中小校区になってしまったから変えようかというのは、少しわからないんです。

(西野副会長)

- 石田委員がおっしゃっていただいたように、そもそも前回の審議会でも、数値ありきですよということスタートとして線引きがされた。そういった中で、⑤あるいは④もそうだと思うのですが、これはまさに数字合わせだったんですね。行政の都合に合わせた数字合わせで校区をやむなく、たまさか私は北小校区ですから飲み込んだというところの中で、やはり避難所の問題あるいは今回ささえあいの事務所の関係とか、そういったものが結果的に出てきたということ。です。
- やはり校区というのは、公共施設も面積には入ってくるのですが、それを数字切りのために使ったということは前回の委員としても反省しているところで、やはりそこは見直すべきだと思います。
- ①についても、やはり数字合わせ的なことがあったということを見ると、どんぶりをひっくり返すような表現になり悪いのですが、新設校開校にあたって、ゼロからスタートするんであればその考えはありだろうけれども、やはり過去40年来培ってきた小学校単位の地域組織っていうことが、住みよいまち箕面づくりの拠点になっているということから考えると、数字ありきで進めたことが、このように課題が大きく残してしまった原因だと思います。
- 特に①については、線路の横断も無理くり押ししてきたということがあるので、そこは大きな課題があったのかなと思います。

(高橋委員)

- 今回諮問事項2の中で挙げておられる内容が2点あります。「外部環境の変化」と「過去に課題とされた地域」です。このような形で挙げられているということは、この審議会はそれにある程度拘束されるということになると思います。
- ただ過去に課題とされたということについてはいろいろ議論いただいているように、まさに解釈の余地が十分ある話です。確かに①というのは他のところと比べると揉めに揉めたという意味で課題というのは確かなところですが、ただ同じような形の問題というのは他の地区にもあったことは間違いないんですね。例えばコミュニティが分断してしまうというのは⑥でもあったと思います。しかしそれは仕方がないという形で飲み込んでいただいた。そういうことを考えると、課題なしと言われてしまうのに対してやや不満が残ってしまうところはあるんじゃないかなと思います。
- ただ、そのことを言うと結局全部、一からやり直しになってしまう可能性もあります。だから仮にこのような形で重点的なこととして、例えば①と⑤というのを挙げておられて、その課題の処理の仕方っていうのは、やっぱり公正さというところを第一に考えていただかないと、他のところで不満が残ってしまうだろうと思います。
- 声が大きかったらそこについては優先的に対処しましょうというのでは、我慢したところはどうなんだということになってしまうので、その辺りの課題の対処、議論の仕方というのは、やはりこの公正さというのを十分に考えていくべきだと思います。もちろん声が大きかったというのはそれだけ軋轢が大きかったということにはなるんだろうと思いますけれども、みんなが納得できるような着地点を少し考えていただきたいと思います。

(入江委員)

- 子どもの安全性という部分については、距離だけでなく、安全に通学できることというものがあるのですから、踏切を渡ることは避けた方がいいと思います。ただ、先ほど石田委員がおっしゃいましたように、現場を知らないかたはなかなか考えにくいかなと思いますので、一度ご存知ない方は見ていただけるとありがたいかなとは思っています。
- これまで横断歩道がないということで、一見安全に思われる道でも通学路にならなかったところもあります。ですので、なおさら新たな踏切を渡るようなことは避けた方がいいかなと思いますし、子どもの安全ということが一番大切に審議をしていただきたいと思っています。

- それから地域活動の件については、面積指標のこともあるのですが、自治会というのはやはり地域コミュニティの基礎ですので、自治会が変わるということは地域コミュニティが変わるということになり、自治会が変わるだけでなく地域コミュニティが全部いろんなところに波及して変わっていくことなので、やはり慎重に審議していった方がいいのではないかと思います。

(川野委員)

- やはり①と⑤の安全性と、それと⑤は避難所なんですけども、そういった部分含めて①と⑤はやはりもう一度検討すべきかなと思っております。

(増田会長)

- 今日は諮問事項2についての初めての議論です。従いまして忌憚ない意見を全員からいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

(牧原委員)

- 以前、西小路にも住んでいましたが、④は市役所だけだから校区が中小になってもいいという感じで校区変更がされていますが、西小路に住んでいた立場からすればどうして中小校区になるのかなと、そういう感覚がすごくありました。
- あと①のところはよく知っていて、ここは危ないからわざわざ踏切を越えなくてもいいかなと思います。
- ②と③も、地域の方はどうなのかなと思います。この辺はいろいろところで頑張っていたかたが何人か住んでいらっしやるので、そのような方々はワークショップのときに納得されていたのかなと思ったりはいたします。

(高岡委員)

- 小学校も中学校もそうですが、安全性という部分を今後のところでもう少しきっちりとみていけたらいいなと思います。

(俵積田委員)

- これまで地域のかたがご活躍されてきたので怒られるかもしれませんが、二中校区の現状で言いますと、今後クラス数が少なくなっていくと思います。地域のかたも本当に献身的にやっています。北小も萱野北小もほぼ1学年1クラスですよ。クラス分けのない状態で育て二中に来るところつい

ては、子どもにとってどうなんだろうというのは思います。この時代ですので、一つトラブルがあると解決に至らないケースがいくつか出てしまいます。子どもにとって本当にずっと1クラスで6年間育っていいのかと思いますし、逆に温かい地域なのでそれでもいいのかなと思うところです。

- 先ほどの避難所で言いますと、今日の防災訓練では、萱野北小学校のかたが二中に訓練に来られています。萱野北小学校は避難所になっていません。ご高齢のかたもゆっくり坂道を歩いて来ておられるので、北小学校と萱野北小学校の間ぐらいに学校ができたらいいのになと思ったりもしますし、地域コミュニティについては二中校区で仲良くされてるところもあると思うのでいいのではないかなとも思っています。
- 大きくコミュニティが変わるのは六中校区かなと思います。豊川南小学校という大きな校区が六中へ行きますので、すごく文化は変わりそうです。三つの小学校での大きな編成になるので、線路も危ないですが、多くの生徒が171号線を超えるわけです。四中の自転車通学をなくしていただいているので当然かなとは思いますが、これもまた難題です。萱野東の今宮の交差点どころではないと思うので、本当に171号線を渡るなら、歩道橋をいくつか作らないといけないのではないかと思ったりします。

(岩重委員)

- 第六中学校区に住んでいますし、豊川南小学校のかたとも校区の話をしたこともあります。豊川南小学校区は茨木市と隣接しているところまであり、その子達は、ヘルメットつけて自転車通学で第四中学校に通っています。それを何とか解消したいというのが豊川南小学校区の悲願だったので、そのまま171号線を越えてでも第六中学校に行けるのならと思います。
- 課題は第六中学校で十分受け入れられるキャパがあるのかどうか、そこの検証はぜひ必要ですねという話は出ていて、結局あの三つの小学校区で一つの中学校という案が前回のワークショップの中では合意ができていたところではあります。
- ただ今おっしゃったように、安全性はやはり一番だと思います。
- コミュニティについて、誤解がないように捉えていただきたいんですが、コミュニティというのは、あるものだけど今から作るものでもあるというふうに考えていくと、子どもの安全性はきちんと環境を整備しないと作れないものですがコミュニティは住んでいる人たちみんなが作っていけるものなので、その

人たちが本当に納得できれば十分合意はできていくのかなというようには思っています。

(岡田委員)

- 私は過去の通学区域審議会には参加しておりませんでしたので、外から見ておりました、この審議会で決定し、また何度も住民のかたに説明して、合意を得た編成の議論と、説明の仕方というのは素晴らしいなと思っておりました。それだけ審議された方々のご苦労されたんだろうというように受け止めておりましたし、市や町によって条件は違うと思いますが、いろんな意見を出し合って、そして一つの基準を決めて、その基準に適合した形で合意を形成するという手法は、今後多くの市町で参考にしていただけるものではないかと思いません。
- 石田委員がおっしゃったように、実際に①と③の新たに踏切を横断する箇所を見てきました。私が泉南市で校区の審議をしているときに、踏切を超えるかどうかというのがものすごい大きなハードルだったんです。今回の再編箇所新たに踏切を超える箇所が二箇所あったので、それ見せてもらわんと何も言われへんというようなことで、両方を見させていただきました。
- ①で新たに横断する踏切は危ないですね。踏切が複数箇所あるから、登校時は誘導して正しい通学路の踏切を渡ったとしても、帰りにいろんなところから帰っていくだろうなということと、それからこの交差点（桜井2丁目7番付近の丁字路の横断歩道）もとても危なかったんですね。これはちょっとリスクが高いなと思いました。
- 一方で、③で新たに横断する踏切は平坦で広がったので、ここはそんなに心配がないかなと。同じ「踏切を超える」でも、実際見てみないとわからないなということを感じました。石田委員がおっしゃるように、実際に直接見て感じることは非常に重要だと思いましたので、1回目の審議会でそのような発言をさせていただきました。

(増田会長)

- 大体皆様からご意見をいただいたのかなと思います。少しこんな方法でというものをご提示させていただきたいと思います。
- 基本的には、いろんな意味で「学校敷地面積/校区面積」というある一定の公平性なり、機会均等性というのは遵守しながら、公正に扱うという形で考えていくこと。その上で教育委員会から示していただいています①と⑤は重点的に議

論していいんじゃないかと思います。ただし、②③④⑥⑦も全く議論しないのではなく、委員の皆さまも様々な懸念もありますから、何らかのマイナーチェックといえますか、もう一度のチェックをするという形で少しウエイトの大きさを変えてはと思います。①⑤を重点的に、②③④⑥⑦をマイナーチェック的な形で展開をしていくという考え方をとらせていただいてよろしいでしょうか。

- それと次回ですが、通学の安全性というところとして、踏切の部分と、第六中学校に行く上での171号線の横断ですかね、その2ヶ所を現地で確認するという作業をこの審議会としてもやるとしましょう。マイクロバスなり何らか準備いただいて。やはり非常に重要な要件ですので、できたら全員で見るという、そういう過程を経て前に進めていきたいという方向性でよろしいでしょうか。事務局、そのような段取りは可能でしょうか。

(事務局：根本)

- 視察につきましてはお車の手配の状況によりますので、やる方向で調整を進めて、また結果を皆さんにお伝えさせていただけたらと思っております。
- 一点補足になりますが、豊川南から六中に行くときの171号線の横断につきましては、第四中学校に行く場合でも、171号線の横断はございますので、そこだけご理解いただいた上で、あとは横断の危険性がどう違うのかといったところの視点のご確認になるのかなと思っております。

(岩重委員)

- 増田会長がおっしゃってくださったように、171号線の横断というのはとても大きな問題です。ただこれは豊川南小学校だけの課題ではなく、他の校区でも小学生が171号線を横断しています。通学路になっているところが、本当に信号がちゃんとあって横断歩道があって、見通しがどうなのかというところも今一度チェックさせていただければ、他の校区でも安全が確認できるかなと思います。

(前田委員)

- 安全性という問題について、さっき岡田委員がおっしゃってた踏切の話ですが、実際に桜井駅と牧落駅の間で過去に事故があったかと思います。事故があったところというのは、そのような危険性もあるということでございますの

で、安全性の確認の中で、できればそのような過去の事例もお出しただけなら、検討の要件になるのではないかなと思います。

(増田会長)

- ありがとうございます。通学区域審議会としては少し逸脱するかもしれませんが、やはり付帯意見としては校区の再編に関わらず、通学上の安全性の課題があるところに対しては、都市整備なりで何らかの対策が必要だというような付帯意見をつけるというのは非常に重要なことだと思いますので、そういう形で対応させていただければと思います。
- 従いまして、もしかしたら次回は審議するよりも、少し課題箇所を皆で確認してみるということで、審議会一回分をそれに費やすということも非常に重要かだと思いますので、そんなスケジュールを考えていただけるとありがたいなと。
- 次回は現地確認を行い、それを踏まえて①と⑤を重点的に先行的に議論をして、特に⑤の議論あるいは①の議論の中で、先ほどあった学校の教育機会の平等性という話の中での「学校敷地面積/校区面積」の指標の有効性の確認などや、あるいは、地域活動としての小学校区の持つ意味みたいな話も、この①と⑤の議論を通じてある一定の方向性が出ようかと思っておりますので、それを踏まえてもう一度②③④⑥⑦を再点検するという、こんな進め方をさせていただいてよろしいでしょうか。
- それでは事務局、お手数ですが、やはり子どもの安全性というのは非常に重要な案件ですので、一度現場で一回分費やすくらいの調査をしていいかなと思いますので、そういう方向性でよろしくお願いします。
- 予定しておりましたより若干早く次の宿題が整理できたかと思っておりますので、このあたりで今日の審議を終了したいと思っておりますがよろしいでしょうか。
- いろんな意味で各立場から意見を出し合って議論をし、そこに高橋委員がおっしゃっていた公平性なり公正性というあたりも加味しながら展開していくということが確認できました。ご協力ありがとうございました。事務局に進行を返したいと思っております。

(事務局：根本)

- ありがとうございます。事務局から連絡事項でございます。メール等でご連絡させていただいておりましたが、次回の審議会は2月14日の水曜日、午後3時からということで予定をしておりました。

- 先ほどおっしゃっていただいた視察の関係で、もしかしたら時間や日程の再調整が発生するかもしれませんが、一旦は2月14日の午後3時から、今皆さんに予定をあけていただいておりますので、そこは押さえていただいた上で、また詳細につきましてはご連絡させていただくということをお願いしたいと考えております。

以上